虐待かもと思ったら…

いちはやく

一 11月は児童虐待予防月間 一

## 体罰・暴言は、こどもの脳の発達に深刻な影響を及ぼします

- 厳しい体罰で、社会生活に極めて重要な脳 の部位が減少
- 言葉の暴力で、声や音を感じる脳の部位が 変形

などが生じます。

親は「愛のむち」のつもりだったとしても、 こどもには目に見えない大きなダメージを与 えているかもしれないのです。

こども家庭庁ホームページ▶



## **子きで自身のこども◇体罰・暴**言 とする親はいません

子育ての悩みがあるときは

親子のための相談 L I N E



- ●伊奈町こども家庭センター
  - ■721-2111 (子育て支援課内)、
  - ■720-5000 (健康増進課内)

## こどものために、みんなでできる子育て支援

## 「かも」でもいいんです。 心配をしているんです!

もしかしたら…

- こどもがいうことを聞かなくて、親が我慢 の限界にきているかも…
- 虐待かも…、そうじゃないかも…
- おせっかいかも…、でも助けになるかも…

## そんなときは

●児童相談所虐待対応ダイヤル

はや



(24時間対応)

●伊奈町こども家庭センター

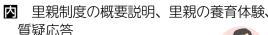
(子育て支援課内) ■721-2111

※相談者・対象者の秘密は守られます。

# 社会でこどもをはぐくめる! 里親制 制度

何らかの理由で自分の家庭で暮らせない こどもを家庭的な環境の中で養育する制度 です。里親家庭は施設の集団生活では得ら れない、特定の大人との愛着関係を築きや すく、こどもの健やかな育ちにつながると いわれています。

## 里親入門講座



間 埼玉県中央児童相談所 **a**775-4152



# 11月9日は「1119番の日」

119番通報をしたら、「**火災**」か「救急」かを伝えて ください。



客ち着いて、 質問に答えて ください。



## まずは、住所を伝える

(救急車、消防車が必要な場所)

場所が特定でき次第 出動します!





**救急車などを出動させてから**誰がどうしたか、 何が燃えているかを伺います。

詳しくは、上尾市消防本部ホームページを ご覧ください。



## 11月12日~25日は、

# 女性に対する 暴力をなくす

間 人権推進課例 2 2 4 1

暴力は、決して許されるものではありません。特に、 パートナーからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー 行為、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する 暴力は、人権を著しく侵害するものです。

一人ひとりがDVなどを正しく理解することが大切 です。

## パーデルリボンキャンペー

埼玉県では、女性への暴力根絶を表す「パープ ルリボン」のタペストリーを34市町で巡回展示し ます。リボンの制作は、どなたでもできます。女 性に対する暴力を許さない社会を目指す活動にぜ ひ、ご参加ください。

■ 11月8日出 · 9日回9時~16時 ※11月9日(日)は15時まで。

場 総合センター2階

## ひとりで悩まないで相談してみませんか

毎月、女性相談を実施しています。詳しくは、 23ページをご覧ください。

### 11月はケアラー月間

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、 無償で介護・看護・日常生活上のお世話や援助 をしている方のことをいいます。

ケアラーが孤立することのない社会を目指 し、県では11月を「ケアラー月間」と定め、集 中的な広報啓発に取り組んでいます。

詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。 問 社会福祉課例2135





### 11月30日は

いきいき長寿課例2123

## ◎ ◎ ● 人生会議とは ◎ ◎ ◎

もしものときのために、あなたが望む 医療やケアについて前もって考え、家族 や医療・ケアチームと繰り返し話し合 い、共有する取り組みのことです。

自らが希望する医療やケアを受けるた めに、大切にしていることや望んでいる こと、どこでどのような医療やケアを望 むかを自分自身で前もって考え、周囲の 信頼する人たちと話し合い、共有するこ とが重要です。

あなたが望む生き方について考え、話 し合うことは、もしもの時にあなたの望 みを叶える第一歩となるはずです。

いま、あなたができることから始めて みませんか。町では、人生会議の出前講 座を実施しています。エンディングノー トの配布もしています。